

事例

《内容》 生活保護受給者を狙った悪質商法被害が発生したのでお知らせします。

NHKを名乗る人物が自宅を訪問し「地上デジタル放送受信のためのチューナーを設置する必要があります。生活保護を受給している人は申請すればその代金が支給されるので、先に払って欲しい。」と言われ、**その場で1万5千円を支払い**「後で、工事の日にちを連絡する」と言われた。翌日、区役所の窓口に出向き代金の申請をしようとする**「そのような制度はない**」といわれ、騙されたことがわかった。

地デジ移行に便乗した悪質商法！！

《ポイント》

本件事例では、業者の連絡先も不明のため返金交渉はできませんでした。

NHKが地上デジタル放送受信のための工事の案内を行ったり、工事を受け付けたりすることはなく、またその費用を請求することはありません。地上デジタル放送に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、消費生活センターや最寄りの警察署などにご相談ください。

身守りのポイント

2011年7月、現在のアナログ放送は停止し、地上デジタル放送への移行が決まっています。「地上デジタル放送」という言葉は、聞いたことがあっても実際に視聴するためにはどうしたらよいか、どんな準備をすればよいかかわからない方も多いようです。地上デジタル放送視聴のための方法について、正確な情報を収集し、日頃からみんなで話題にしておくことが大切です。

【地上デジタル放送に関する質問・電話でのお問い合わせは総務省ナビダイヤル0570-07-0101
ナビダイヤルが繋がらない方は03-4334-1111 平日は9時～21時 土日祝日は9時～18時】

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 **043-207-3000**

<連絡・問い合わせ先> 千葉市消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111